

第13回滋賀県地域年金事業運営調整会議 議事録

開催日時：令和7年2月7日（金） 午後2時から午後4時まで

開催場所：日本年金機構 大津年金事務所 会議室

出席者：

【委員】

奥野 武浩（全国健康保険協会滋賀支部 企画総務部長）

津田 清（厚生労働省近畿厚生局 年金調整課 課長）

戸田 典樹（東京通信大学 人間福祉学部 教授）

瀧川 市朗（一般財団法人滋賀県社会保険協会 常務理事）

古川 政明（滋賀県社会保険労務士会 会長）

村上 康彦（滋賀県社会保険委員連合会 会長）

（敬称略：五十音順）

【日本年金機構】

本部 近畿地域第二部 垣尾 事業推進役

大津年金事務所 蒲 所長

草津年金事務所 服部 所長

彦根年金事務所 向井 所長

大津年金事務所 清水 副所長

大津年金事務所 藤波 副所長

彦根年金事務所 可児 副所長

三宮年金事務所 地域調整課 塚本

本日の議事

1. 開会

事務局（藤波副所長）：開会宣言

2. 開会の挨拶

大津年金事務所 蒲所長 挨拶

3. 資料確認

事務局（藤波副所長）

4. 委員等紹介

事務局（藤波副所長）

5. 議事

戸田委員長挨拶

議事に入ります前にですね一言ご挨拶を申し上げます。本当に毎日思うことなのですが年金機構の皆様には大変丁寧なレクチャーを受けまして、今後どのような地域年金事業を実施していったらいいのかっていうことを検討するうえで大切な示唆を与えていただいています。とてもありがたいことだと思っています。また冒頭、蒲所長のほうから年金を取り巻く世界状況や日本の状況を教えていただきましてとても勉強になりました。

毎年、年金受給者、年金の対象者が増えている。こんな人口減少社会の中で増えている。ますます年金にかかる責任といいいますか、年金を受ける人たちが多くなっていく状況が生まれていることが理解できました。そういう中で、ポストコロナとして、インターネットというか、コンピューターとか、そういうものが本当に必要になって、これらを活用して無年金者、年金未納者を減らしていく、そういうことを実施していかなくちゃならないなと思っています。先ほど待ち時間でも彦根の所長さんと話していたんですけども、YouTube とか TikTok とか見ますと年金があまりもらえない人がいっぱい出てくるんですよね。自営業者さんなんか 7 万円とか 5 万円とかでどうやって高齢になってやっていくのかななんて思ってしまいます。他人事と言っては悪いですけど、気の毒に思って、こういう人たちが生まれないようにしなくちゃならないんだ。年金制度を抜本的に改革するというのは私たちの力だけではなかなかできないので、せめて未納の人とか制度を知らなかった人がでないようにしなくちゃならないなと思っています。私も学生とたくさん出会う教員をしています。20 歳になってから 22 歳になるまでの間、ここで未納を作ってはいけないなと。できれば支払ってほしいですけどやはり学生なので奨学金を借りて授業を受けている人もいっぱいいます。学生納付特例を申請しておかなくちゃならないよというようなことを何度も何度も話すんですけど、やはり 40 年間のうちの 2 年って大きいかなと思っています。毎年言っておりますけど、滋賀県の地域年金事業運営調整会議の中での取り組みというのは、大きな課題から言えばほんの僅かな取組でしかないのかもしれないかもしれません。けれども、できれば私たちの周りにいる市民の皆さま、住民の皆さまが困ることのないように何かできれば、皆さん知恵を出して、ちょっとでも前に進めたらと思います。頑張って、限られた機会ですけども、よい議論を展開したいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは座らせていただきまして議事進行をさせていただきます。事務局より本日の委員出席状況についてお知らせください。

事務局（清水副所長）

事務局の大津年金事務所副所長の清水と申します。よろしくお願いいたします。

本日の委員の出席状況について報告いたします。

委員定数 8 名のところ、出席委員 6 名のご出席いただいておりますので、本会議が有効に成立していることをご報告いたします。以上でございます。よろしくお願いいたします。

議事（１）令和６年度事業実施中間報告について

戸田委員長

事務局説明後、質問・意見を受ける形で進行する旨説明。

事務局（清水副所長）

資料により「滋賀県地域年金事業運営調整会議設置要綱」「令和６年度「地域年金展開事業」事業実施中間報告」について説明。

戸田委員長

ありがとうございます。熱心に報告していただきましてありがとうございました。ただ今の事務局の説明につきましてご意見のほう、頂戴したいと思います。

奥野委員

協会けんぽの奥野でございます。年金セミナーの関係で実はですね私共協会けんぽでも学生向けの教育の場で制度の啓発をやっていくということを進めようとしていて非常にいい取り組みですし参考になるし良いなという風に感じていまして興味がありますけれども、質問的な感じにはなるんですけど教えていただきたいんですけど、さきほど草津年金事務所の取組の中で紹介いただいている写真を拝見しますと、これってやり方自体は学校の授業の一つのカリキュラムの中に入りこんで説明するというようなやり方でされているっていう感じでしょうか。

事務局（服部所長）

このやり方につきましては学校との調整でございまして授業に入り込んでやるやり方もございますし、集合形式で学校の体育館みたいなところへ集めてやられるケースもありますし、その辺は学校によって柔軟な対応をされます。基本的にはもちろん授業中の扱いになりますので、大きな意味で言えば仰る通りカリキュラムの時間中に実施をさせていただいているところでございます。

戸田委員長

これはどこの中学校ですか。

事務局（服部所長）

これは草津市の、具体的な名前を言うと老上中学校です。

奥野委員

ありがとうございます。やっぱりやり方としてこれがいいなって、授業の中に入っていくのがすごくいいなって思っていて、やっぱりどこか場所を設定して自由参加的にすると集まりというかそういうのが不確定と言いますかね、ということなんで、ここやったら皆さん集まって座った中に入っていくっていう感じなのでやりかたとしては非常にいいと思うのでこういうやり方が続けられるのであればぜひ続けていただければと思いますし参考にさせていただきたいと思います。

戸田委員長

そうですね。対面の授業って私たち授業するんですけど、学生が不思議そうに思っていたり、首をかしげていたり、自分の意見を言いたそうにしていたり、そういうことに丁寧に対応すると意欲が引き出せるんですね。そういう対面の授業っていうのを一方的じゃなく、聞きっぱなしじゃなく、どうするかというのを大学の教員仲間で勉強しています。ちょっとレベル高い、難しいですけど、こういうのができるととてもいいなと思います。ほかに何かありますか。

古川委員

年金セミナーのアンケート集計結果、5ページですけども、学生さんが詳しく説明してほしい内容「あり」の場合、世代と世代の支え合いっていうところで、年金のもとの基本的な考え方にある「世代間扶養」、そのあたりを学生さんが食いついてくれたという関心をもってもらえたというのが非常に大きいなという風に思っていて、巷でよく年金をもらえないって、そういう噂をするような人もいられるのかもしれませんが。なぜそう思うのかというと、納めてもそれが世代間扶養で今納めてる年金が今年金をもらっている人を支えているという意識は一応お持ちなのかなと、それが自分たちがもらえる世代の人が支えてくれないからもらえないと思っているのか、あるいは自分たちが納めてもその保険料が消えてしまう、その辺を学生さんたちに、あるいは若い人たちに、どう思っているかわからないですけども、いずれにしても世代間扶養という考えをつまり社会全体を皆で支えていくんだということが根本にあるということを若い人たちに、こういうセミナーを聞いてくださった人たちが興味を持ってくださったのは非常に大きいなと思っています。それと保険料負担と納付、給付についてもしっかりで、要は人口が減ってくるともう保険料収入はなくなるんだから私たちはやっぱりもらえないんじゃないかと、いや、そうじゃないよと、制度としてはこうだけれども、保険料だけで年金制度は動いているわけじゃなくて、やはり色んな国の仕組みとして動いているんだから年金をもらえなくなるということは想定してないんだということをやっぱり理解してもらえるようなPRをしていかなきゃいけないんじゃないかなと思います。それと個人主義的な中で私さえよければというようなこと

を思っている人もいるかもしれませんが、大半の方はやはり社会を支えていくのは私たちなんだということは自覚を持っていると思うので、その辺を上手く伝えていただければなと思っています。

大津の事務所さんでどこを見ながら（セミナー講師を）やったらいいかわからない、おそらくこれ、私らもよく Zoom とか Teams でセミナーとか実施させてもらいますが、画面だけ、講師が映らない授業だと退屈なんです。やっぱり講師の顔も映りながら、画面と本人をカメラでとらえるんじゃないくて、パソコン自体に向かいながら喋ってもらったら小っちゃく講師の写真が映るそんな仕組みができますので、おそらく皆さんそれは慣れていると思います。画面と本人が映ると確かにどこを見たらいいかわからないという戸惑いがあると思いますけど、もうパソコンを見ながらパワーポイントを動かしながら喋っていったら、その画面を見てても不自然ではない。こうすると、見下したような上から見るようなことになるので、目の高ささえ合わせて、見る方としては違和感なく見ていただけたらと思いますから、その辺りを工夫していただければ、参加者 1.6%と非常に少なかったということなんですけど、非常にこれは意義のあることかと思います。懲りずに継続していただければいいのかなと、30 分程度の話だったらのってくれると思いますので続けていただければと思っています。

戸田委員長

ありがとうございます。世代間の対立って問題は巷に大きく取り上げられていますよね。本当はこの年金が世代間の対立を生むのではなくて、年金は世代間の助け合いをどう協調していくのか、手段として活用されるべきだということを言われているのだなと感心しておりました。

瀧川委員

ちょっと説明があったかもわかりませんが、8 ページのところですけども、算定基礎の説明会とか事業所の従業員に対する年金制度説明会をされているんだと思うんですけど、算定基礎の説明会ですと 5 年度から 6 年度について、オンラインを増やされて、若干人数トータル的には減ったと思うんですけども、これは原因的なことはあったんでしょうか。

事務局（蒲所長）

算定基礎の説明会については、これは本部の方で毎年こういう方向性でやりなさいと、コロナが明けたときにはまず対面で、できれば会場、それが終わった後に質問が受けられるような体制でというようなこともありましたので、対面がちょうど再開された時でしたので行っていたということもあるんですが、この 6 年度につきましては逆に対面だったりとかオンラインだったり多様な形でやりましょうということが出さ

れております。そういう中でも開催数、ここでいうところの6回、6年度は3回になっていきますけれどもこれは大津の管内でも大津と高島と草津と彦根でもそれぞれ2回ずつとあったんですけれども、やはり片方の会場が人数が少ないというようなこともあって、大きなところを1つずつ開催しようというようなことでやってきたところもございます。実際に人数の少ないところは大きい会場を借りても参加人数が少なかったというところがありまして、遠方、なかなかお集まりいただけないところについてはオンラインのほうで参加いただいているというのがありますので、合計したとして前年よりもちょっと少ないということではありますが、今やはりオンラインでの開催というのを結構色々と行われておりますので両刀で行こうかというところが今後もあるかと思います。先ほど古川会長のほうからおっしゃっていただいた Teams でうちの会場でも毎月20歳の説明会は事務所独自で行うんですけど参加者はやっぱり少ないんですけども、私常に言うんですけども、毎月やっていくことで慣れてくからどこを見ていいのか、どうやればいいのかっていうのもそれも勉強なので、一回人数少ないからやめようかという話も出たんですが、やめたら絶対に復活しないからっていう話をしながら、先ほどアドバイスもいただきましたからいろんな形でどうやったら皆さんが分かりやすく見やすくできるのかというのは進めていきたいと思っております。この算定説明会についてはまた7年度で全国的な方針みたいなものが出て、どう取り組んでいくかというところですが、非常に多くの方に参加いただけるようなかたちで今後対応したいというところがございます。

戸田委員長

算定基礎説明会で量を求めると ICT、Zoom とか Teams とかあったほうがいいかもしれません。一方で質、細かい話をしようとする対面のほうがいいんですかね。量と質を確保する工夫が実践の中で生まれてくるんじゃないかなと思います。ありがとうございます。他にかありますか。

村上委員

いつも若年層とかに説明していただいていると思うんですけど、私らも従業員には年金制度の質問があれば全部答えられるようにさせてもらっているんですけど、どうしてもねメディアとか SNS とか雑誌とかネガティブな情報ってよく載ってますよね。あの話題が出る度にほんまに大丈夫なんっていう話をされるんです。それは大丈夫だって話をするんですけど、どうしても本当かわからない情報にすぐつられて今かけてもらえるんですかねって若い子に聞かれたりするんで、返答に困るんですけど、それは大丈夫だって言うんですけど、あれだけ SNS が流行るとどの情報が正しいかっていうのが中々、学生の方もせっかく説明していただいて、またそういう情報を聞いてどっちがってなっていると思うので、そこをどうやって潰していいのかっていうの

がずっと会社にいながら質問される度に思うんですけど、その辺どう考えておられます。

事務局（蒲所長）

中々厳しい状況ではあるんです。兵庫県の知事さんの話だとか色んな選挙戦の話のときも色んな角度で、今までの旧メディアのところですよ、それこそ YouTube がどうだとかっていう話もあったんですけど、一応日本年金機構も YouTube での発信であるとか、SNS 使って色んなかたちですねやっていますけど、最新の情報機器ですね進めていくということは本部でやられている部分もありますけども、仰られるようにそこに辿り着く前にそれ以外のネガティブな情報が多いというのが確かにありますので、それもあってできる限り正しく理解していただくということを広めていくというところで思っておりますが、いかがでしょう。

事務局（服部所長）

補足させていただきますと、SNS での発信っていうのはもう我々が止められるようなものではないと理解しております。ネガティブな情報が溢れたとしてもそれ自体を我々が止める権利もなにもございませんので、ただ日本年金機構としましては、やはり結果としてしっかり出していくんだということで証明していくしかないのかなと思っております。実際に国民年金保険料につきましては、今年度も含めまして 13 年連続上昇中でございますので、そういったところで年金制度の基盤としてしっかり納めていただいているといったところを国民の皆さまにご理解いただけるふうに我々も展開して、毎年着実に結果を出していくしかないのかなと考えております。

村上委員

正しい情報だけではないんですよ、どうしても関係ない情報をすぐ見てしまうので難しいなと思いますよね。

事務局（服部所長）

仰る通りですね。

戸田委員長

時間も押していますので、次に議事 2 の「令和 7 年度事業実施方針（案）」を事務局からお願いします。

議事（２）令和６年度取組方針・計画（案）について

事務局（清水副所長）

資料により「令和７年度事業実施方針（案）」について説明。

戸田委員長

ありがとうございます。只今の事務局の説明につきましてご意見ありましたらよろしくお願ひいたします。

津田委員

事業の中身というよりもわたくしのところ厚生局の方でやっている事業なんですけれども、学生納付特例事務法人の指定を近畿厚生局で行っておりまして、今回は昨年９月に二府五県で全体で４６０の大学に対して協力依頼をさせてもらって、もちろん制度の周知も含めて勧奨通知を滋賀県でいいますと２３校に送らせてもらったんですが、毎年２、３か所の指定があるんですけども、今回は大阪の方から１か所だけ申請がありました。学生納付特例制度自体はですねマイナポータルで学生自身が申請ができる制度が普及してきていますので、大学自体がそういったことに事務の手間をかけるのが中々大変なのかなということもあって、中々最近は増えない状況というのがございます。それに関連してですけども、先ほど外国人に対する所謂制度説明、セミナーとかあったと思うんですけど、その辺、機構さんが今年ポスターやリーフレットについて、８か国語っていうんですかね、翻訳したものを作って外国人に対して制度説明、普及されている、そういったことも聞いてございますので、近畿厚生局では少しでも貢献できるわという意味で先ほどの制度周知ですとか、事務法人の指定の関係の勧奨につきましては、引き続きできれば機構さんと協力してですね、できることはそういった取組も実施していきたいなと継続してやっていきたいと思っております。先ほど４つの取組っていうんですかね、それぞれ事例を示した取組をご紹介いただいて、非常にいい取組だと思いました。そういった取組については、機構さんの中々人がいないっていうのもあると思うんですけど、できるだけ工夫してこういった事業も効率的・効果的っていうんですかね、そういったかたちで充実を図っていただければなというふうに思いました。感想になってしまいましたが、以上でお願いします。

戸田委員長

ありがとうございます。何かありますか。

事務局（垣尾事業推進役）

外国人向けのセミナーっていうのが近畿地域第二部管内京都府なんですけども、実は

学校の方から英語でセミナーをやってくれないかという依頼がきていまして、中々一つの事務所でやるっていうのが、英語ができる職員もいるんですけども、中々難しくくてですね、この3月末に向けてやっていくんですけども、近畿地域第二部管内でまず他の事務所で誰か一緒にできる人いませんかという募集をしてる最中です。そこで中々人が集まらなければ日本年金機構全体として提案する中で、例えば英語ができる職員を登録制にしておいて、全国至る所でセミナーを外国語でやっていくというのを今後検討していかないといけないのではないかなという意見も出ておりますので、ご参考までにお願いします。

戸田委員長

他、何かありますか。近畿厚生局の中でハローワーク、健康保険協会とか、連携をとって説明会をするというような動きを指導していただくようなことは難しいですか。近畿厚生局内部の中で就労のところもあるだろうし、社会保険のところもあるだろうし、年金もあると思うんですけど、これらの部署が連携して相談活動を学校なり職場なりハローワークなりで、合同説明会を実施する動きを作るというのはできませんか。

津田委員

我々も人が、近畿厚生局の中でも年金部門としてはほんの僅かなんです。どちらかというと、医療部門が多くてですね、そういったマンパワーから考えると中々お手伝いということは難しい。これまでどおり文書を発送したりとか、そういう面では若干お手伝いは可能。

戸田委員長

お手伝いじゃなくて、連携を取るというか。

津田委員

連携自体はできないというかマンパワーの関係で、難しいというのはあるんですが、そこは基本的には機構さんがやっぱり中心となって今動いていただいている。

戸田委員長

医療保険の業務負担、大きいですね。私もいたんですけど、近畿厚生局さんにもだいぶお世話になりました。他何かご意見とかりあますか。

瀧川委員

昨日東京の方で全国の理事会、会議の方があって行ったんですけど、その中で機構の

方が説明に来られてまして、機構の方ご存知かもわかりませんが、この2月の4日の日に三重県の方で機構と年金委員、機構側と協会の方で連携ということで説明会を大規模でされた、詳細については今後出てくると思うんですけど、その中で社会保険協会の会員さん向け主催の説明会の中に機構の方と一緒に共同でされたということを知っていますので、その中で言われてますのは、機構が力を入れているのは多分ですけれども、協会の方がはるかに規模が大きい中で年金委員の数を増やすという中で一つの一環だと、それは周知と啓発なども含んでいるんですけども、そういう方を今後何年かにかけて全国展開されていくというような昨日説明がありました。そうするとですね、昨日少し言われていたのは、三重県は相当そこに集めるのに事務所と協会が一体となって色々来ていただくために電話とか集めたみたいですが、そういうことで少し事務所の中にもですね、会員の年金委員の啓発というか、応募というかですね、そういうところを少し力を入れていただきたいなと思いますし、また逆に協会の方も活用していただきたいなと思いますのでよろしくお願いいたします。

一つ言われていましたのが年金委員さん、周知と啓発ということがもう十分この資料の中でもやられているということはよく理解できるんですけども、言われているのは年金委員さんについて、やっぱりインセンティブというか、なにか年金委員になったらお得なことがある、これは難しいことなんですけども、そういうことがないと中々増えないよねというような声もありますので、そこは機構さんなり厚生局さんに色々考えてもらわないと簡単にできるものではないと思いますけれども、周知とかこういう啓発はもう十分これで伸ばしていけたらいいと思うんですけど、その点少し、もう一歩増やすということであればその点を少し何か知恵を絞っていただけたらいいかなと。

戸田委員長

年金委員の拡大ということですか。

瀧川委員

そうですね。

戸田委員長

そこはあまり話題になりにくいですか？

事務局（蒲所長）

年金委員の拡大については、職域型と地域型とございますので、職域型は事業所様の事務員の方とかが対象となっておりまして、毎年度目標を設けて拡大ということで、取り組んでいくので、増えてはいるんですけど、じゃあ逆にその委員さんにどう活動

していただけるのかというところですね、アプローチが一番重要になってくるのかなと。特に今、地域型の方については、先ほどお話がありました高齢になられてもう辞めると、次の後任の方を紹介していただけるわけではないので、そこは毎年毎年ですね地域型の年金委員の方の拡大のところが課題ということではございます。そう言いながら今、各市町村の役所の方もそうですし、OBの方もそうですし、今学校関係ですね、先ほど中学校の先生とか、社会科の先生の集まりのところへ行かせていただいて先生、地域型の年金委員になってくださいというような話をですね、逆に言うとそこで広げていっていただくことの狙いがありまして、進めているところではございます。これから色々な角度で職域型・地域型それぞれでということと。

戸田委員長

ここからは自由に、地域年金展開事業に関するご意見をいただきたいというところですよ。

なにか自由にご意見いただければありがたいです。事務局の方もまだご発言ない方お願いいたします。

事務局（向井所長）

今しがた大津の蒲の方からも申し上げましたように特に社会保険委員の関係につきましても、地域型の方の話はあったかと思いますが、職域型でちょっとフォーカスしてみますと、今日もお越しいただいています村上会長はまさに職域型の委員の滋賀県の代表というお立場をこの間担っていただいております、大変ご尽力をいただいているところですけども、毎年各事務所で新規拡大というかたちで、または人事異動等で委員さんが部署変わられたりすると後任の方をご紹介いただいたりというかたちで繋いでくるのかなというふうに思っています。ただ、やっぱり数を増やすということが目的化し、我々としてもこれは戒めということもありますけど、そこにばかり注力してしまっているのかなというところはありまして、せっかく加入の意思を示していただいた企業さんのご担当者の方に対して何が返せるのかなというところが本当に一番悩みと言いますか、やっててまだ答えが出てないというところがございますので、是非とも先ほどちらっとありましたけど、インセンティブと言いますか、やってよかった、これをやったことによって遣り甲斐を持てたとか、貢献できたというようなことをもっと我々の方から示していきたいなというふうに我々のサイドとしては思っています、会長とかともお話しんですけど、「いつまでやったらええねん」みたいな話とか、色々お話あったりして本当にその通りやなと思っていったりもするんですけど、まだまだやってもらわんとあかんと思っておりますので、是非とも我々自身もそこら辺を意識をして、今後進めていきたいと思っておりますので、こういった場もそうですし、それぞれの委員会、集まりの場でもですね、ご進言、色々いただけるのかなと

いうふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

戸田委員長

年金委員というのは、お金は出ないですね。

事務局（向井所長）

交通費だけです。

戸田委員長

村上委員、年金委員活動の中で何がインセンティブになり得ますか。やりがいとか生まれないですか。

村上委員

変な話、昔は書類の提出において、メリットがあったんでそれで委員をやってる人は多かったんですけど、今は全部電子になってるんで、関係ありませんので、何がって言われると、偶々パイプが繋がるので、こちらとしてはありがたいんですけど、一般の人をお願いして何がメリットですかと聞かれるとちょっとこちらも答え方が中々、説明とかそういうことは多いですよというような話はしますけど、特別、難しいですね、全部が電子になってしまった関係もありますんで。

戸田委員長

もう一回確認します。委員というのは何の存在意義があるんですか。委員を拡大することによって。協力することによってなんのメリットがあるんですか。委員であることの存在意義が問われるのかな。

事務局（向井所長）

我々が行っていることには限界がありますので、本当に外に出て、例えば地域型と言われるのは自治会の方とか、学校の先生だったり市町村職員だったりという方をお願いをこれまでして参りましたが、我々が発信するようなことを我々の代わりに成り代わって、周りの方のご相談に乗っていただいたりということが一番大きいのかなと思います。その中で、話が戻りますけど、SNS の関係とかでほんまに大丈夫なんかみたいな話とかをいっぱい聞かれています中で大丈夫やと言い切れるような材料を私らもお渡ししながらというか、安心してください、大丈夫です、案内してもらったら大丈夫ですよとかって言うようなことをもっともっと皆さんに発信しながら地域の方で、あの人が言うてるんやから、自治会長が言うてるんやからとか言うようなことを一つ大きいと思うんですよね、不安に思われてる方って言うのは。我々年金事務所の

建物だけにいるとその辺ってというのは非常に限界があるというところで、事務所の外でそういったサポーターと言いますかね、そういうことで行っているのは非常に大きいと思いますし、広げていけたらいいのかなと思います。

戸田委員長

年金機構の職員さんの在り方というか、社会保険労務士さんの在り様とかだと、どちらかというと、旗振り役というか年金委員さんを指導していくのでしょうか。そして、年金委員さんは実際に現場で活躍するというスタイルが今求められてるのでしょうか。なんかよく分かりませんが、また教えてください。

瀧川委員

やっぱり委員さんっていうのは、職場におられますのでね、やっぱり従業員さんには受給、これからもらえるかたもいますし、そういう方に例えば出張年金相談やるよとか、土日に年金事務所やってるよとか、そういう簡単な情報でもいいんで伝えてもらうっていうのが一つの役目かなと思いますけどね、そんな難しいのは中々、委員さんに求めるとやっぱり引いてしまうというところはありますので、やはり事務所と繋いでもらうという、なんかあったら年金事務所で相談乗ってくれますよというようなことを一言言ってもらってというのを、窓口になってくれますよというのを広報末端というところはあると思います。

戸田委員長

年金委員さんに広報活動を丸投げすると気の毒だし、反対に「このような事業できますよ」という提案してあげるとその事業を遂行してくれるメンバーが現れるかもしれません。

事務局（蒲所長）

先ほどからの話でいくと、私どもが皆さんにPRしていただけるように、私たちの想いを一緒に広げてくださいということをお願いしている立場なんですけど、いざ委員さんのメリッ的なものは何かと申しますと、確かに、委嘱状が希望者に厚生労働大臣のって、これはすごいですよね、それ以上の何かというと、年間で研修会とかですね、そういったこと年金委員さん向けにということ、委員さんに出席していただけるような研修会を行うということなんですけど、算定基礎の場合は事業所さん全体にですね、行うということなんですけど、目に見えたメリット感っていうのが確かにないのかなっていうのが、昔のことでいけば届出し易いだとかなんだとかいうことがあったんですけど、その点でいくとメリット感をどう思っているのかっていうところが先程からの課題、本部でもそういったところは常に課題として話はされて

いるかと思しますので、知恵を出し合ってというところなのかなというところでございます。

戸田委員長

垣尾さん、本部の方で検討委員会を設置していただいては。

事務局（垣尾事業推進役）

今日実はやられているんです。全国の地域代表年金事務所、私たちで言えば近畿二部三宮、近畿一部で言えば大阪の大手前年金事務所。その所長と地域調整課長と地域部の部長が全部集まりまして、理事長・副理事長・理事を集めまして会議、本部で今まさにやっている最中でございます。今年度からですね、地域年金展開事業についてもう一回見直していこう、というところの取組をやっておりまして、令和7年度に向けてどうしていくかというのを検討している最中でございます。

戸田委員長

国会答弁みたいに、上手に答えますね。なるほどありがとうございます。

事務局（塚本）

年金委員に関しまして、中々金銭的なインセンティブが一番わかりやすいところなんですけれども、やはりそこは難しいというところで、蒲所長からあったように、年金制度の説明会を職域型の年金委員さんに催してだとか、あとはですね、近畿地域第二部管内兵庫・滋賀・福井・京都の方の独自の資料としてですね、年金制度の改正等々あると、制度的に難しいというところがありますので、それをできる限り噛み砕いてですね、わかりやすくした情報誌っていうのをですね、職域型年金委員さん、地域型年金委員さんにのみ四半期に一回ですね、年四回広報させていただいておりますね、それを使ってですね、各職場であったりだとか地域においてですね、その情報誌を用いてその管轄となる対象の方にご説明いただけたらというような目的の基ですね、そういった広報もこの近畿地域第二部管内では独自に行わせていただいているところでもございます。

またですね、先程垣尾推進役からご説明ありました通り、本来であれば本日上司の三輪もですね、この会議に参加の予定であったんですけども、正にこの地域年金展開事業の次年度以降のですね、方針等を議論する会議の方に出席させていただいておりますね、具体的な方針とかっていうのはもうちょっと先に示されることかと思うんですけど、基本的なスタイルとしては、やはりこの地域年金展開事業を当方では基幹事業と呼んでいる国民年金の納付率だとか、厚生年金の適用、本来であれば厚生年金に入らないといけない事業所に対してどうやって適用を進めていくか、この展開事

業をそういったコアな部分にですね、どうやって繋げていくかっていうところが今一番のポイントになっておりまして、その一つとしてですね、先程瀧川委員の方から一つ説明いただいていたんですが、モデルとして三重県の方で社会保険協会の方が主となってですね、機構と連携して制度説明会をやるっていうところで、三重県のものにおいては午前・午後で 1,000 名以上の方にご参加いただくような、すごい規模で行われたと私も聞いているんですけども、やはり機構の方ではマンパワーじゃないですけど、限界がある。また、集客力っていうのにもやはり残念ながら乏しいというところがございますので、社会保険協会の集客力ですね、やはり経営者の方が多くご参加になられているという団体でございますので、そういったところの集客力等をお借りさせていただきながらですね、協力連携を図って、この制度周知を図ってより納付率をはじめとした基幹事業をどう進めていくかっていうところのモデルとして、今年度は全国で三カ所行われていると、また 2 月 3 月にも予定されているところでございます。

蒲所長、服部所長の方からご説明がありましたけれど、国民年金保険料の納付率、やはり国民であったり、当然滋賀県民の方のこの制度の信頼ですよ、一番表すバロメーターっていうところになってくるんですけど、それは確かに右肩上がりに上昇し続けているところなんですけれども、やはり上がれば上がる程ですね、それ以上確保するのが難しいというところに直面してまいりますので、そういった所謂岩盤層なんて呼んでたりするんですけど、制度に対して理解いただけない方ですね、そういったところを切り崩していくには、やはり今日お越しの関係機関・団体の皆さまをはじめとした方々ですね、より強固な連携を図っていくことがこれから求められてると言われていますのでですね、今後とも引き続きこの地域年金展開事業の推進にご協力いただければと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

戸田委員長

ありがとうございます。まだ 5 分ありますので、清水さん何かありますか。

事務局（清水副所長）

全然地域年金展開事業と関係ないかもしれませんが、今年度は本部からの指示もありまして、税務署との協力、確定申告のオンライン化と、ねんきんネットのサービスを勧めていこうというかたちになっておりまして、大津の年金事務所は昨日からですね、年金受給者に対して税務署が e-Tax をして欲しいんで、相談会をするという通知を送っています。それに合わせてうちがその説明会の会場に行って、ねんきんネットの、要するにねんきんネットで源泉徴収票が見れるっていう、それを推し進めている。要するに税務署は e-Tax を、我々はねんきんネットを勧めたいので、その協力を今年度は他の事務所も全部、各税務署と定期的にやっていこうとしています。これ

を進めていって段々、電子化でお客様、特に確定申告の頃は源泉徴収票の再交付を求めに来るお客様、飛び入りで多いというのがあるので、それが少なくなっていけば、電子通知も送れるので、それ以外の相談について対応がし易いのかなと思うので、これを進めていくというようなかたちになっています。

戸田委員長

そうすると将来的には例えば、税も保険も年金も一つのパソコンかなんかでやっていけるんじゃないかな。

事務局（服部所長）

共通プラットフォーム化といわれているところは、今デジタル庁を中心として進めていってもらっていると思います。我々機構側のシステムはそちらに寄せていって、最終的には、所謂公的機関を繋げるといったところを目指しております。

戸田委員長

便利になるとは思いますが、一方ではすごい大変なことが行われていて、一つ破壊されたらえらいことになりますね。

事務局（服部所長）

仰る通りです。

戸田委員長

ありがとうございます。なにか他に言い残したということがありましたら発言をお願いします。司会の藤波さんどうですか。

事務局（藤波副所長）

私、10月から滋賀県に来たんですけども、以前より同じように地域年金展開事業をやっておりまして、一番実感していたのは年金セミナーを開催した後、アンケートをもらってやっぱり若い世代の方が年金もらえないんじゃないかっていうのをイメージが急にコロっと変わって、やってよかったなというのを実感したっていうのはありますので、やはりこの年金セミナーっていうのをどんどんやっていきたいなというふうには思っております。以上です。

事務局（可児副所長）

本日の地域年金事業運営調整会議もそうなんですけど、平成24年度から地域年金展開事業ということで、今まで社会保険庁時代から年金っていうのはもう国民の申請行

為だと、こちらから特に情報は発信しないけれども、年金もらいたかったら請求に來なさい、もらいたかったら保険料を納めなさい、みたいなかたち。積極的な広報ってのがやってこなかったが故に無年金者が出たりだとか、低額年金者が出たりだとか、保険料が納められない方の免除制度を知らずにですね、過ごしてこられた、というようなことがあったので、日本年金機構に変わってからはそれではいけないということで、じゃあ国とか厚生労働省、日本年金機構が年金制度を住民まで末端まで染み渡るように広報するにはどうしたらいいかということで、この調整会議で有識者の方からご意見いただいたりだとか、年金委員さんを増やして会社のサラリーマン、従業員の方にはその方を介してチラシを配ってもらうなり、説明してもらうとか。地域でね、もう働いていらっしやらない、あるいは自営業者の方は、地域型年金委員をどんどん形骸化していたのを増やして行って地域でね回覧板を回してもらったり、近所から簡単な相談だったら教えてあげたりとかね、そういうことで国だけではできない広報をそういったかたちで、少しでも住民に知っていただくというのが地域年金展開事業であり、本日の地域年金事業運営調整会議なんですけども。理想と現実が中々難しくてですね、本当は年金委員さんにだとか、学校の先生に、生徒さんに年金制度を周知いただければいいんですけど、皆さんやはり昨今忙しくて余力がないっていうブームがありまして、先生にも地域型年金委員お願いできませんかと言ったら、もう教育現場がとても忙しくてちょっとそれどころではないんです、ごめんなさいというようなこともありましたので、またちょっといいね、忙しい状況の中で少しでも末端の国民の皆さん、あるいは住民の皆さんにね、年金制度が上手く周知できればいいなということで、皆さん方のお知恵と自分も考えていきたいと思っています。

戸田委員長

ありがとうございます。上手にまとめていただきまして、ありがとうございます。それではちょうど時間がまいりましたので、本日の議事は以上で終了させていただきます。

事務局（藤波副所長）

ありがとうございました。それでは本会議の閉会にあたり、日本年金機構本部近畿地域第二部垣尾事業推進役より挨拶を申し上げます。

6. 閉会

事務局（藤波副所長）

以上で本日の日程は全て終了となります。戸田委員長様におかれましては、遠方よりお越しいただき、また、本会議の進行を務めていただきありがとうございました。また、委員の皆様方におかれましても、大変お忙しい中ご出席いただき各議題の審議に

お時間をいただき、本当にありがとうございました。

これを持ちまして、第 13 回滋賀県地域年金事業運営調整会議を終了いたします。ありがとうございました。